海道手をつなぐ育成会

第695号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費に含む)

- ●発行日
- 巨大 (東京) (東re)
- 奈須野益

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

意思決定支援·成年後見制度

社会保障審議会障害者部会(第73回)

議論の「2巡目」が行り

意思疎通支援につい

1

教授) 部会 われています。 の個別論点に関する2巡目 援法施行後3年目: 前回 月 (部会長 0) 20日火に社会 第72回部会より障 第73回が開催され、 駒村 途の見直 会保障審議 康平慶應義塾大学 [の議 害者総合支 しに係る 会障害者 同部会で 論 が 行 10

目の議論を踏まえた上での各論の「現われ、事務局(厚生労働省)より一巡等に対する支援」についての協議が行 機能、 思疎通を図ることに支障がある障害者 等を行う者の派遣その他の聴覚、 成年後見制度の利用促進」、 て 対する支援」、「障害者の意思決定支援 は以下のとおりです。 今回 各論についての検討の方向性に 課題」 検討の方向性」 音声 (第73回) について説明があ ,機能その他の障害のため意 は、 が示されました。 精 神障害者 「手話通訳 り、 その 言語 つ

> の :害者の意思決定支援 利用促進 検討の方向性 • 年後 見 制

Ļ 称) ため、 の担 て、 意思決定支援の定義や意義、 ることとしてはどうか 用した研修を実施する方向で: なプロセス、 意思決定支援の質の向上を図る 普及を図ってはどうか。 意思決定支援ガイドライン い手を含めた関係者間 を作成し、 このようなガイドラインを活 留意点等を取 た関係者間で共有事業者や成年後見 りまとめ 検討す あ カサ有 仮 準 的

検討 利用に関して、 障害福祉サービスの具体的なサ 行支援と が含まれる旨を明確化してはどうか。 ス内容の要素として「意思決定支援」 については、 人院中の精神障害者の意思決定支援 づく見直しの中 するとともに、 (平成25年) いり つ た障害福祉サー 計画相談支援や地域移 oに、精神保健福祉法 前述のような対応を に係 でもさらに る検討規定に ・ビスの 検 1 討 ピ

第73回資料より一部抜粋

度利用の記 してはどうか 修を実施する方向で検討することと 選択につなげることを目的とした研 ることとしてはどう 親亡き後」 トの活用等) 親族等を対象とし、 動機付け(エンディングノ の備 や適切な後見類型の えも含 成年後見制 め、 障

うか。 なお、 置されている障害者政策委員会に 後見制度そのものの在り方に関連 ける議論を注視することとしては る問題であることから、 約第12条との関係に 成年後見制度 ついては、 と障害者権 内閣府に設 成年条 سلح お す

聴 覚、 |聴覚、言語機能、音声機能そ |手話通訳等を行う者の派遣そ の の 他他 検支の の

うか。 ごとの特性やニーズに配慮したきめ つつ、 意思疎通支援のあり方として 細かな見直しを行うこととし 本的に現行の支援の枠組 盲ろう、 失語症な など障害 るを継ば 害種 は、 ては 続 基 別 し

の進捗状況に留意しつつ、意思疎通に、その結果を踏まえ、合理的配慮時間等)に関する調査を行うとともに関する現状(利用者数、利用回数・ 各自治体にお 援者の 養成数や提供 サ 1 - ビス量 \mathcal{O}

者養成の在り方を検討することとしてはど普及を図るため、手話通訳士・者等の指導を有する意思疎通支援者の養成のさらなる▼各障害種別、司法、医療等について専門性目標を設定することとしてはどうか。

うか。

▼小規模な市町村で事業実施が困難・不十分▼小規模な市町村で事業実施が困難・不十分

▶地域生活支援事業について、失語症、知的▶地域生活支援事業について、失語症、知的

うか。を活用することを検討することとしてはどを活用することを検討することとしてはど提供について、視覚・聴覚情報提供施設等支援や、意思疎通支援に関する相談・情報意思疎通支援に係る支援機器の活用・利用

総弥。 注:ICTとは情報や通信に関連する科学技術の

第2回理事会開催される!!

27年度第2回理事会が9月18日俭「かでる**道育成会**

2・7」で開催されました。

のとおりです。 議案の審議内容の概要及び審議結果は、次

会について 議案第1号 平成27年度 道育成会特別研修

原案どおり議決されました。万円を財源に行いたい旨の議案が提出され、同一の講演内容で、道育成会活性化対策費40問題意識などの共通化を目的に3ブロック

国大会札幌大会について議案第2号 全国手をつなぐ育成会連合会全

開催予定日 議案が提出され、原案どおり議決されました。 育成会と協議の上、具体的に準備したい旨の は前回同様札幌大会準備会議を設置し札幌市 平成29年に全国大会開催の要請があり、今後 本年8月、全国育成会連合会久保会長から

平成29年9月23日出~24日(1)

開催予定場所等

交流会 ロイトン札幌 分科会等 6会場 ロイトン札幌 分科会等 7会場

報告第2号 第60回全道大会・北広島大会に報告第1号 会長及び副会長の職務執行状況

決算見込額は収入・支出とも7,268千円。があり原案どおり承認されました。 詳細な大会実施報告と決算見込み書の説明

報告第3号(育成会活性化対策委員会につい

市町村育成会(親の会)及びブロック連絡

認されました。 で設置する旨の説明があり、原案どおり承することを目的に設置要綱を定め任期3年として設置する活動の活性化に係る対応を協議協議会が抱える緊急に解決すべき案件の協議

報告第4号 創立の周年記念誌について(省

業について(省略) 報告第5号 育成会拡大活動ブロック助成事

報告第7号 「交通運賃削引国会青顛署名―の1警察版について(省略)報告第6号 「知的障害理解と権利擁護」そ

育成会活性化対策委員会を開催!!

11月5日(水13時00分から、かでる2・7に 議し、今後の検討課題が協議されました。 長が開催され、委員の互選の結果、委員長 に畑中三岐子氏(道副会長)を選任しました。 を選し、今後の検討課題が協議されました。 が回は翌年に開催予定です。

【次回検討事項】

◎道育成会の会費に対する方針・会費改正◎全道大会について、本人大会について

◎役員について 等

【育成会活性化対策委員】

石狩地区·高橋友春、檜山地区·藤川治喜

道育成会・小林保文(敬称略) 札幌市・藤井美雪、オブザーバー・奈須野益札幌市・藤井美雪、オブザーバー・奈須野益札幌市・藤井美雪、オブザーバー・奈須野益上川地区・斉藤フミ子、日高地区・(準備中)上川地区・寺田保徳、網走地区・(準備中)

『道育成会特別研修会』開催!!

200名を超える方々が参加して、知的障が滝川市の各会場において、道内各地から総勢11月12日休~14日出、中標津町、札幌市、

43



ます。 こ協力頂きました関係各位にお礼申し上げ で講演いただき盛況のうちに終了しました。 豊かな人生を創るための家族の役割について 実践学科教授吉川かおり氏を講師に、本人の 実践学科教授吉川かおり氏を講師に、本人の 実践学科教授吉川かおり氏を講師に、本人の として、家族支援に関わ で協力頂きました関星大学人文学部福祉 をつなぐ育成会理事として、家族支援に関わ

以画。3966年1月 大盛況!!

標茶町手をつなぐ育成会 会長 橋本 志津江

を開催しました。 鑑賞会と、監督と主演者によるシネマトーク業として、10月24日、映画「39窃盗団」の標茶町手をつなぐ育成会結成50周年記念事

は今までにないほどの大勢の人でした。らの参加もあり、この種の行事では、標茶でした。釧路はもちろん北見や津別等、町外かと回の開催で四百名以上の人の参加がありま当日は強い雨の降る荒天でしたが、昼と夜

て中の若い会員さんたちが、大活躍されたこくて解りやすく、二人のサイン入りパンフレくて解りやすく、二人のサイン入りパンフレーを軽と主演の押田清剛さんのトークが面白

とです。これからの活動の大きな体験になっ

たと考えられます。

ました。深く感謝いたしております。め、多くの団体と個人の皆さんに支えて頂きめ、多くの団体と個人の皆さんをはじ





ら感謝申し上げます。 そして、見て下さった多くの皆さんに心

か

障害者歩くスキーの集い開催!!

冬の運動不足解消に白銀の世界に飛び出し歩くスキーの集いが開催されます。と健常者を対象者として、次のとおり障害者とゆにハンディのある方(年齢・性別不問)

参加費無料類所流野すずらん丘陵公園のの<t

て汗を流してはどうですか。

 $\frac{4}{7}$

km

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険(2015年1月現在の内容です。)

(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

ガまたはその検査のため入院したとき (保険期間中に開始した入院の4日目から30日限度)

.院給付金(付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

ケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき (国<u>内</u>外補償) 、賠償責任保険金:1事故1億円限度(自己負担金額なし)

゙・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

で死亡したとき 葬祭費用保険金

お問合せ先)株式会社ジェイアイシー北海道支店 〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目 8-2 SRビル4F

TEL:011-221-7009 FAX:011-221-1704 http://www.jicgroup.co.jp

引受保険会社) AIU損害保険株式会社札幌支店 〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目 1-2 アーバンネット 札幌ビル 4階

TEL: 011-204-7510 http://www.aiu.co.jp 受付時間:午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く) 北海道知的障害児者生活サポート協会 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目

かでる2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内 TEL:011-251-0855 FAX:011-251-0804 (A-000506)

アイ・ライフ 補償内容

死亡(葬祭費用)……50万円

入院(30日限度)……5.000円

入院(120日限度)……3,000円

通院(60日限度)……1.500円 手術費用····3·6·12万円 (本会規約別表1参照)

第三者賠償····· 5,000 万円

知的障がい者専用補償制度



病気に対する補償が新しい!

- すべてのケガおよび病気による死亡(葬祭費用)を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- 3 さらに傷害事故の場合は「傷害入院」「傷害通院」 が入院補償とは別枠で補償されます。
- 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」
- 「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。
- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上~70歳未満となります。
- 中途加入も可能です。

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ラ**ィ

お問い合わせ先 障害者補償 制度補償会 乙化

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル 0120-185-001

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当:石山・笹谷

特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。

広告



◎ 個人賠償責任補償

◎ 権利擁護費用補償 (弁護士費用)

◎ ケガでの入通院保障



特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや 発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

詳しい資料のご用命は、下記代理店にお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社オフィスブレイン TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北 2 条東 3 丁目 2 番地 札幌セントラルビル 2 F

○ 引受保険会社



T101-0032

東京都千代田区岩本町3丁目5番8号 岩本町シティプラザビル5階 http://www.z-kyosai.com/